

ISUZU

サプライヤーCSRガイドライン

2018年 3月

いすゞ自動車株式会社

目次

1. はじめに	1
2. いすゞのCSR	2
3. 企業理念／行動指針	3
4. 購買基本理念／購買基本方針	3
5. サプライヤーCSRガイドラインの分野・項目	4
1) 安全・品質	5
2) 人権・労働	6
3) 環境	7
4) コンプライアンス	8
5) 情報開示	9
6) 社会貢献	9

1. はじめに

いすゞ自動車の企業理念である『「運ぶ」を支え、信頼されるパートナーとして、豊かな暮らし創りに貢献します。』を実現するためには、ステークホルダーの皆様方のご協力と信頼を得ることが非常に重要であると考えております。また、社会の持続可能な発展に貢献するため、いすゞは、社会貢献、環境、品質、従業員の尊重、地域社会との調和、情報の開示、およびコンプライアンスの7つの活動分野を設定し、CSR活動を展開してまいりました。特に、従業員に対しては、一人ひとりが「取り組み方針」を理解し、それぞれの活動分野で適切に行動することを徹底してまいりました。

持続可能な社会を実現するために避けて通ることのできない、CO₂排出量の削減対応として、燃費が良く、かつ各国の厳しい環境基準に適合するディーゼルエンジンの開発に加え、天然ガス車やハイブリッド車、電気自動車などのさまざまな先進技術にも挑戦することで、低炭素社会の実現に貢献してまいりたいと考えております。また、電子牽引技術を活用した隊列走行の実用化に向け、国内トラックメーカー4社合同による隊列走行の実証実験(CACC; 協調型車間距離維持支援)へも取り組んでまいります。

また、昨今完成車メーカー、並びに材料メーカーとしての「信頼」を揺るがすような不祥事が多数報道されております。いすゞは同様な事案を発生させることのないよう、厳格なチェック体制の継続と厳正な情報開示に努めてまいります。

いすゞのCSR活動の目標を実現するためには、いすゞ自動車のみならず、サプライチェーン全体での取り組みが必要不可欠であると考え、2014年8月に「サプライヤーCSRガイドライン」を発行し、お取引先様と一体となった活動を展開してまいりました。この度、人権侵害や環境破壊につながる恐れのある紛争鉱物の問題に取り組むため、“紛争鉱物等への対応”の項目を追加し、本ガイドラインを改訂いたしました。

今後も皆様と一体となったCSR活動を展開してまいりたいと考えておりますので、お取引先の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、本ガイドラインに沿ったお取り組みをお願いするとともに、皆様方のお取引先様へも同様な活動をご展開いただきますようお願いいたします。

2018年 3月
購買部門統括
常務執行役員
都築 成夫

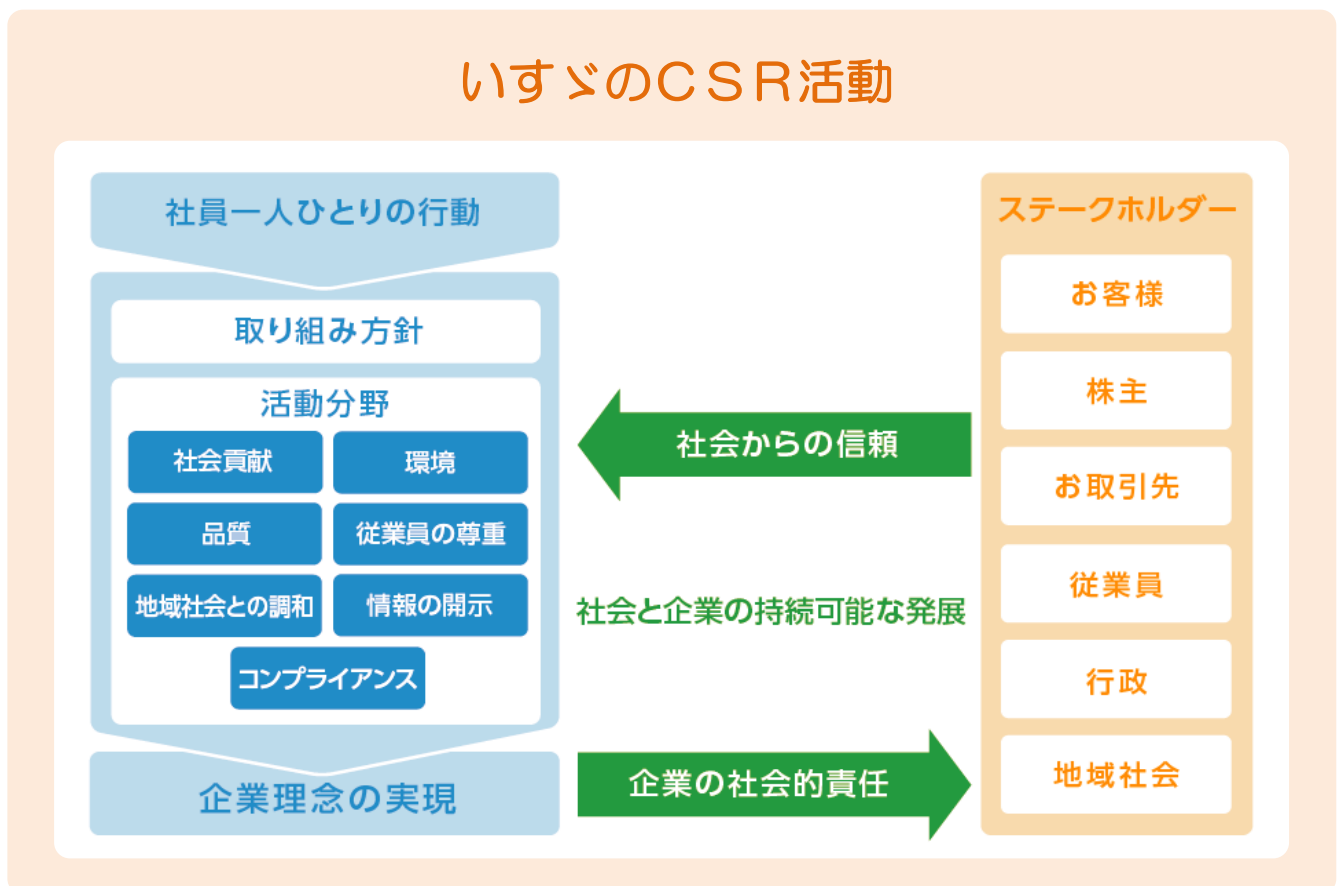
都築 成夫

2. いすゞのCSR

企業理念の実現を目指すCSR活動により、企業の社会的責任を果たすと共に、社会の信頼を獲得し、社会の持続可能な発展に貢献してまいります

いすゞは、いすゞが社会と共に持続可能な発展をしていくためには、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係を築きながら、企業の社会的責任を果たし、「企業理念」の実現を図ることが重要であると考え、これを「いすゞのCSR活動」と位置づけています。

この活動は、従業員一人ひとりが「取り組み方針」を理解し、それぞれの活動分野で行動することにより、企業理念の実現を目指していくものです。いすゞはこれからも、CSR活動により、企業の社会的責任を果たすと共に、社会からの信頼を獲得し、社会の持続可能な発展に貢献することを目指します。



3. 企業理念・行動指針

1)企業理念

「運ぶ」を支え、信頼されるパートナーとして、豊かな暮らし創りに貢献します。

私達いすゞ自動車は、CVとディーゼルエンジン事業のプロフェッショナルとしてハード・ソフトの両ビジネスを軸に、社会、環境との調和を求め、お客様から信頼していただける良きパートナーとして共に発展する事を目指します。

2)行動指針

私たちは、信頼をすべての基本とし、自ら考え、行動し続けます。

(商品)「真のニーズを追求し、魅力ある商品・サービスの創造」

(自己)「約束を守り、誠実で、迅速な対応」

(組織)「世界の仲間とチームワークで達成」

4. 購買基本理念・購買基本方針

1)購買基本理念

私たちは、購買活動を通じて円滑な生産活動が達成されるよう、購入品の満足のゆく品質と納期と数量を保証すると共に、購買市場を通じて新技術の提供に協力し、会社の利益に貢献します。

また、お取引先様との相互信頼に基づく双方向コミュニケーションを確立します。

2)購買基本方針

- ①品質を第一に考え「お客様が満足する商品を創り出し提供する」体制の構築を目指します。
- ②品質・価格・納期に於いて満足のいく商品であれば、国内・海外を問わず「公平・公正」な競争のもと調達することを目指します。
- ③お取引先様との共存共栄を目指した購買活動を展開し、会社の競争力強化に取り組みます。

3)購買スローガン・・・OPEN(Optimum Procurement to Embody the Needs)

購買活動の変革を促し、市場ニーズへの適合と最適調達ルートの確立。

変革のイメージを形にし、社内外へ発信することを目的とした購買スローガンです。

また、「OPEN」は、「開かれた購買」の意味も併せ持っています。



5. サプライヤーCSRガイドラインの分野・項目

本ガイドラインは、一般社団法人 日本自動車工業会が策定した「サプライヤーCSRガイドライン」、および一般社団法人 日本自動車部品工業会が策定した「CSRガイドブック」に弊社のCSRに対する考え方を反映し、お取引先様に展開していただきたい内容をまとめたものです。

つきましては、本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、お取引先様及び関連のお取引先様を含めた展開とお取組みをお願いいたします。

1) 安全・品質

- ① 消費者・顧客ニーズに応える製品・サービスの提供
- ② 製品・サービスに関する適切な情報の提供
- ③ 製品・サービスの安全確保
- ④ 製品・サービスの品質確保



2) 人権・労働

- ① 差別撤廃
- ② 人権尊重
- ③ 児童労働の禁止
- ④ 強制労働の禁止
- ⑤ 紛争鉱物等への対応
- ⑥ 賃金
- ⑦ 労働時間
- ⑧ 従業員との対話・協議
- ⑨ 安全健康な労働環境



3) 環境

- ① 環境マネジメント
- ② 温室効果ガスの排出削減
- ③ 大気・水・土壌等の環境汚染防止
- ④ 省資源・廃棄物削減
- ⑤ 化学物質管理



4) コンプライアンス

- ① 法令の遵守
- ② 競争法の遵守
- ③ 腐敗防止
- ④ 機密情報の管理・保護
- ⑤ 輸出取引管理
- ⑥ 知的財産の保護



5) 情報開示

- ① ステークホルダーへの情報の開示



6) 社会貢献

- ① 地域社会との調和



1) 安全・品質

①消費者・顧客ニーズに応える製品・サービスの提供

消費者・顧客のニーズを把握して、社会的に有用な製品[※]を開発・提供する。

※社会的に有用な製品：例えば、年齢・性別・障害の有無などにかかわらず、誰もが利用しやすい製品。
あるいは省エネ、省資源、環境保全など地球に優しい製品。

②製品・サービスに関する適切な情報の提供

製品・サービスに関する適切な情報を消費者・顧客に提供する。

③製品・サービスの安全確保

各国・地域ごとに定められた安全法規等を満たした製品・サービスを生産・提供する。

④製品・サービスの品質確保

品質を確保する全社的な仕組みを構築・運用する。

2) 人権・労働

①差別撤廃

あらゆる雇用の場面[※]において、人種・民族や出身国籍・宗教・性別等を理由とした差別を行わない。

※あらゆる雇用の場面； 応募、採用、昇進、賃金、解雇、退職、業務付与、懲罰など

②人権尊重

人種・民族や出身国籍・宗教・性別等を理由とした、職場におけるあらゆる形態のハラスメントを許さない。

③児童労働の禁止

各国・地域の法令による就労可能年齢に達しない児童の労働は認めない。

④強制労働の禁止

全ての労働は自発的であること、及び従業員が自由に離職できることを確実に保証し、強制労働は行わない。

⑤紛争鉱物[※]等への対応

社会的問題の原因となりうる紛争鉱物等を原材料に使用しないことを目指し、その状況の把握と適切な対応に努める。

※紛争鉱物； コンゴ民主共和国及びその周辺国で採掘される鉱物で、武装勢力の資金源となっている鉱物（錫、タンタル、タングステン、金が規制の対象）

⑥賃金

最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国・地域の法令を遵守する。

⑦労働時間

従業員の労働時間(超過勤務を含む)の決定、及び休日・年次有給休暇の付与その他について、各国・地域の法令を遵守する。

⑧従業員との対話・協議

従業員の代表、もしくは従業員と、誠実に協議・対話する。

従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を、各国・地域の法令に基づいて認める。

⑨安全健康な労働環境

従業員の職務上の安全・健康の確保を最優先とし、事故・災害の未然防止に努める。

3) 環境

①環境マネジメント

幅広い環境活動を推進する為、各国・地域の法令を遵守するとともに全社的な管理の仕組みを構築して、継続的に運用・改善する。

②温室効果ガスの排出削減

地球温暖化防止に貢献するため、事業活動での温室効果ガスの排出管理を行い、削減活動を推進する。ならびにエネルギーの有効活用に取り組む。

③大気・水・土壌等の環境汚染防止

大気、水、土壌等の汚染防止に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、継続的な監視と汚染物質の削減を行い、環境汚染を防止する。

④省資源・廃棄物削減

廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、資源の有効活用を通じて廃棄物最終処分量の削減に取り組む。

⑤化学物質管理

環境汚染の可能性のある化学物質の安全な管理を行う。

製品については、各国・地域の法令で禁止された化学物質を当該国・地域において含有しない。

製造工程においても禁止された化学物質は使用せず、各国・地域の法令で指定された化学物質に関しては、法令に基づき排出量の把握・行政への報告を行う。



4) コンプライアンス

①法令の遵守

各国・地域の法令を遵守する。

コンプライアンス徹底の為の、方針や体制、行動指針・通報制度・教育等の仕組みを整備し、実施する。

②競争法の遵守

各国・地域の競争法を遵守して、私的独占、不当な取引制限(カルテル、入札談合等)、不正な取引方法、優越的地位の濫用などの行為を行わない。

③腐敗防止

政治献金・寄付等は各国・地域の法令に基づき実施し、政治・行政と透明かつ公正な関係づくりに努める。

不当な利益・優遇措置の取得・維持を目的に、ビジネスパートナーに対して、接待・贈答・金銭の授受・供与は行わない。

④機密情報の管理・保護

顧客・第三者・自社従業員の個人情報、及び顧客・第三者の機密情報は、正当な方法で入手するとともに、厳重に管理し、適正な範囲で利用し、保護する。

⑤輸出取引管理

各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出に関して、適切な輸出手続・管理を行う。

⑥知的財産の保護

自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産の不正入手・使用、権利侵害を行なわない。

5) 情報開示

①ステークホルダーへの情報の開示

財務状況・業績、事業活動の内容などの情報をステークホルダーに対し、適宜・適切に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼関係の維持・発展に努める。

6) 社会貢献

①地域社会との調和

事業所が所在する地域の皆さまから、その地域社会の一員として信頼されるとともに、地域社会の発展に貢献する。

また、その国や地域の文化、慣習を尊重し配慮した事業活動を行い、国際的にも良き企業市民としての役割を果たす。

「運ぶ」を支え、環境と未来をひらく

ISUZU